

町田市の任免状況（2020年6月1日現在／法定雇用率2.5%）

法定雇用率算定の基礎となる職員数	3,315.5 人
障がい者数	74.5 人
実雇用率	2.25%
法定雇用率達成のために採用しなければならない障がい者数	7.5 人

・注記1：「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数を除いた職員数です。

・注記2：「障がい者の数」とは、身体障がい者数、知的障がい者数及び精神障がい者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障がい者及び重度知的障がい者については、法律上、1人を2人に相当するものとして算定しています。また、重度身体障がい者及び重度知的障がい者である短時間職員については1人分、重度以外の身体障がい者及び知的障がい者並びに精神障がい者である短時間職員については1人を0.5人に相当するものとして算定しています。

・注記3：障がいの種類や程度の区分ごとの人数等については、特定の者が障がい者であることや障がいの程度等が推認されるおそれがあるため、非公表とします。

・注記4：2021年3月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げられ、「2.6%」になります。